

上海万博が ついに開幕!



上海総領事館だより

2010年 初夏号

Vol.18

発行: 在上海日本国総領事館

5月1日、上海万博が開幕しました。5月1日から10月31日までの6ヶ月間、「より良い都市、より良い生活」をテーマに、上海の中心にある黄浦江をはさんで浦東地区及び浦西地区において開催されます。日本からは、日本館、日本産業館、大阪館が参加しています。

日本国政府と企業との協力による公式出展館である日本館は、敷地面積約6000㎡と、上海万博に出展する外国パビリオンの中では最大級の規模です。日本館をはじめとする各国政府館は浦東地区にあります。

日本館は、館内大空間を大屋根で覆う構造で、太陽、雨、空気といった自然の力を活用する環境技術をふんだんにとりいれています。受称を一般から募集した結果、紫蛋島(Zi Can Dao) (日本語通称: かいこじま)と名付けられました。

日本館は、展示ゾーンと2つのショーから構成され、展示ゾーンでは、日中のつながり、日本の四季や文化を体感でき、また、水資源、環境問題を解決する日本の最新技術、環境保護活動を紹介しています。

2つのショーは日本と中国が協力して保護活動を行っているトキをモチーフに展開します。ロボットや映像などの分野の世界初、世界最大級となる様々な未来技術や昆劇と能のコラボレーションによるライブのミュージカルもお楽しみいただけます。

また日本館にはイベントステージが設置されており、会期中、日本の多様な文化や地域を紹介など様々な催事が開催されます。

日本産業館は、日本の企業や自治体が連合して出展するパビリオンで、テーマは「Better Life from JAPAN」(日本が創る良い暮らし)、「サブ・テーマは「きれい、かわいい、さもちよい」となっています。大阪館はベストシティ実践区に出展します。テーマは「住みやすい街」となっています。この2つのパビリオンはいずれも浦西地区に建設されています。

上海万博には日本以外にも様々な国々から、政府館、企業館が出展されます。上海万博を通じて、日中あるいは様々な国々の間の交流が深化することが期待されます。



皆様こんにちは。在上海日本国総領事の横井裕です。

上海万博がついに開幕しました。4月30日の開幕式には総領事特使として仙谷国家戦略担当大臣が出席されました。これを契機に日中西国間で行われる様々な交流や連携が、両国関係のより一層の発展に繋がることを期待しています。

近年、日中西国要人の相互訪問が活発化しており、昨年は当地上海においても日中韓外相会談が開催され、日中西国関係の更なる発展に関して意見が交わされました。また、当館管轄地域内において、在留邦人数、進出日系企業数及び訪日ビザ発給件数は増加を続けており、日中西国間の交流は今後もますます盛んになっていくものと確信しております。

当館としましては、今後も日本人社会との連携を一層緊密にさせて頂きつつ、引き続き、日本人の皆様及び日系企業の当地での活動に対する支援の強化と各種サービスの向上に努めて参ります。

皆様の益々のご発展と上海万博の成功を心より祈念いたします。



総領事からの挨拶

日中友好南京柔道館完成!

我が国の「草の根文化無償資金協力」により整備が進められていた「日中友好南京柔道館」の施設部分が完成しました。2010年3月1日、江蘇省南京市において、横井総領事出席の下、当館と南京重鏡技運動学校が主催で完成式が行われました。式典では、柔道家・山下泰道氏(ロサンゼルスオリンピック)、山下泰道金メダリスト、王南京市副市長、横井総領事などが挨拶を行ったほか、開館を記念してテープカットや友好の木への植樹が行われました。

また式典後には、南京市柔道協会主催で、山下氏を講師とした青少年柔道教室が開催され、南京市在住で柔道に親しむ約100名の青少年が参加し、多数の運動選手や体育関係者も聴講しました。参加者は、山下氏の丁寧で熱心な指導に聞き入り、真剣かつ友好的なムードの中で柔道を通じた日中交流の推進が図られました。今回の行事は、今後南京での柔道を通じた日中交流の発展にとり、貴重な第一歩となりました。



草の根レベルでの地域住民への支援

我が国は、中国で各地域の福利向上のため、「草の根・人間の安全保障無償資金協力」という政府開発援助(ODA)を通じて教育や医療保健等多様な援助を行っています。地域住民から大変歓迎されています。

1990年以來、中国では教育や医療分野を中心に約1030件、約5億



元

の援助を行っています。環境や福祉等新たな問題への対応も求められています。その代表例として、昨年10月、江蘇省無錫市で、太湖の富栄養化を防ぐため、生活排水を浄化する日本製高度処理型合併浄化槽を供与する署名式が行われ、多数の日中メディアから注目を集めました。

式典で横井総領事は、太湖の水質改善のためには周辺地域への浄化槽普及が効果的であり、本件を通じて、今後日中の企業が提携して中国向けの廉価な浄化槽を開発することを願うと語りました。

我が国は30年間にわたり累計約3.6兆円の中ODAを実施しています。当地でも浦東空港建設等多数の支援が実施されましたが、一昨年円借款の新規供与は終了しました。今後は、引き続き草の根無償による地域住民を支援し、日中関係を一層促進することが期待されます。

3月26日、当館、観光庁及び日本国家観光局(JNTO)の共催により、総領事公邸において「日本観光・食品フェア」を開催しました。これは、万博開催を間近に控えた時期を捉えて、日本の観光・食品・文化を中国の方々により良く知っていただき、上海と日本ひいては日中間の交流促進を目的として開催したものです。当日は、観光・食品関係の日系企業や地方自治体など53の企業・団体が出展し、それぞれ



「日本観光・食品フェア ~Yōkoso! JAPAN 美味日本~」を開催!



れ招待客にPRを行ったほか、文化広報として茶道の実演・体験を行いました。当日の天気に恵まれたこともあり、約950人と多数の招待客が来場しました。招待客からは「各地の旅行情報が良くなった」「一試食した日本食品がどれもおいしかった」「日本の伝統文化(茶道等)を体験できた」などの声が寄せられ、大変盛況なイベントとなりました。

活発な日中文化交流イベント
当館では、地方都市の若者を対象に日本文化を紹介する「ジャパンウィーク」を継続的に実施しています。昨年度は、江西省南昌市、浙江省杭州市、安徽省合肥市及び江蘇省南京市において、各地の政府、大学、日本企業関係者等の協力を得て実施し、数多くの中国人学生及び市民の参加を得ました。上海では、ここ数年來、様々な日中文化交流イベントが活発に実施されてきており、当館は、各主催者からのご依頼に基づきこれらのイベントを側面的にサポートしています。昨年度に当館が後援し、多くの日本企業のご支援により実現した日中合作昆劇「牡丹亭」上海公演もその一例ですが、本公演は今年6月に上海で、10月に日本で再演される予定とのことであり、上海発の日中文化交流が大きなインパクトを持つて発展していく様子が伺えます。



かけ渡そつよ、虹の橋

海外教育・日本人学校

上海をはじめとする華東地域では、近年の駐在員数の増加に伴い学齢期の子女数も急増しており、上海日本人学校在籍する児童・生徒は約2500名と世界最大規模となっています。また2005年には蘇州、2008年には杭州に日本人学校が開校し、加えて南京、無錫、寧波には週一回の日本語補習授業校が開校されています。

当館では家族とともに安心して暮らせる生活環境を整備するため、各地の日本商工クラブ等と協力し、連携し、上海日本人学校高等部設置の可能性についての検討をはじめ、校舎増設、安全対策機器の設置といった在外教育施設の充実や、年2回の教科書配布など、様々な形で支援に努めています。



上海日本人学校浦東校、第二期校舎竣工!

犯罪被害にご注意下さい

2009年に当館管轄地域内において、在留邦人の皆様や旅行者・出張者の方から報告のあった犯罪被害の概要は以下のとおりです。上海万博開催期間中は、中国内外から非常に多くの方が当地に来ることから、各種犯罪被害に巻き込まれる可能性が高まることも否定できません。日頃から周囲の安全確保や住居の防犯対策に努めるなどとして、各種犯罪被害に遭わないよう充分ご注意ください。万一、被害に遭った場合には、必ず現場から公安当局へ「110番」通報して被害を届けるとともに、当館にもご連絡下さい。

○ 窃盗被害
レストランで食事中に置き引き被害に遭ったり、混雑した観光地等でスリ被害に遭うケースが大半を占めています。また、件数は多くありませんが、空き巣などの侵入被害も報告されています。旅券の盗難に遭った場合、新規旅券又は帰国のための渡航書の取得までにはかなりの日数を要します。旅券は常に肌身離さず携帯し、盗難被害に遭わないようご注意ください。

○ 詐欺被害

上海市内の観光地周辺で、日本語で声をかけてきた女性について行き、一緒に入店した飲食店で多額の料金を請求される、いわゆる「ぼったくり」被害に遭ったとの報告が非常に多く寄せられています。旅行者や出張者などの短期滞在者が被害に遭うケースが多いのが特徴です。甘い言葉に誘われて不用意について行くことのないようにして下さい。



○ 強盗被害

深夜、路上で複数の男性に車に引きずり込まれて金品を強奪されたり、就寝中のホテルの部屋に忍び込まれ、体を縛られた上で金品を奪われる被害が発生しています。夜間の一人歩きをしない、暗く人通りの少ない道路を通らない、就寝中は自宅やホテルの施錠を必ず行うなど、自己防衛に努めるようにして下さい。



華東地域の経済状況

中国の経済を各地域の総生産額(名目GDP)で見ると、上海市は中国全体の約5%、江蘇省は10%、浙江省は7%、安徽省は3%、江西省は2%にあたり、これらの地域を合計すると、中国全体の約4分の1の規模になります。

2009年の中国経済は、第1四半期を底としてその後急速に回復し、年間の実質GDP成長率は8%となりました。上海市の実質成長率は、第1四半期は3.1%と全国で最低の伸びとなりましたが、年間平均では8.2%成長に回復、特に第4四半期だけで見ると11%の伸びとなりました。各地域の成長率は、江蘇省が12.4%、

浙江省が8.9%、安徽省が12.9%、江西省が13.1%と、内陸部を中心に力強い成長が続いています。

日本との貿易関係は、例えば2009年の上海市から日本向けの輸出額は約161億ドル、前年比▲19.7%、同じく日本からの輸入額は約26億ドル、同▲13.8%と大きく落ち込みました。

また、進出日系企業の数は、2009年末現在で、上海市に7589社、江蘇省6962社、浙江省2902社、安徽省381社、江西省241社となり、地域全体として緩やかながら、日系企業の増加が続いています。

2009年4月には、上海市の「2つの中心(国際金融センター及び国際航空センター)建設の推進に関する国務院の意見」が発表され、また、6月には「江蘇沿海地区発展規画」が国務院の批准を受けるなど、長江デルタ地域内の更なる発展戦略が実現に向けた一歩を踏み出しており、日系企業にとっても大きなビジネスチャンスになることが期待されます。

当館では、ジェット口、上海日本商工クラブ等の各機関とも協力しながら、日系企業の活動を支援し、ビジネス環境の改善に努めていきます。

総領事館からのお知らせ

査証申請手続きの見直しを行いました!

当館では更なる日中間の交流促進を図るため、2010年3月1日(月)より以下のとおり申請書類の簡素化等を図ること致しました。

(1) 当館管轄地域内における、現地商工クラブ加盟企業(または取引のある企業)の従業員の申請に関し、1回目の訪日から、日本側からの書類が原則として不要となりました。今後の申請に必要な書類等、詳細は当館ホームページ【査証申請関連】

(<http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/apply/index.html>)をご参照ください。

(2) 短期商用目的での2回目以降の訪日申請に関しては、引き続き有効期間内に複数回の往復が可能ないわゆる「マルチ

ビザ」の申請が可能となっております。有効期間は初回「1年」、2回目以降は「3年」または「5年」の申請が可能です。滞在日数は「15日」または「90日」となります。有効期間及び滞在日数については、状況に応じて当館が決定いたします。

(3) 上記措置に関し、書類の偽造等、制度の悪用が判明した場合には、当該企業への書類簡素化措置の停止・取消等といったペナルティを適用することがあります。

在外選挙のご案内

今夏、参議院議員通常選挙が予定されています。

海外で投票を行うためには、在外選挙人名簿への登録申請を行い、あらかじめ「在外選挙人証」を取得していただく必要があります。手続きには申請から交付まで2~3ヶ月を要します。新たに登録される場合、今夏の参議院選挙には間に合わない可能性が高いため、あらかじめご了承ください。なお、今後の国政選挙に備え、お早めのご登録をお願いいたします。

登録資格

- ① 20歳以上の日本国民
- ② 日本で転出届を出している方
- ③ 当館管轄地域で3ヶ月以上お住まい(予定)の方

登録方法

- ① 総領事館で申請
- ② 「領事出張サービス」の利用
※お問い合わせ下さい。

持参するもの

パスポート

パスポート紛失時の手続きについて

問い合わせの多いパスポート紛失時の手続きについて紹介します。パスポートを紛失又は盗難された場合の「帰国のための渡航書」又はパスポートの再発行の手順は、以下のとおりです。

- ① 公安局出入境管理局(浦东新区民生路1500号)において遺失証明の取得手続きを行う。(所要日数:3日程度)
- ② 在上海日本国総領事館においてパスポート再発行又は「帰国のための渡航書」取得の手続きを行う。
- ③ 公安局出入境管理局(①と同じ場所)において出国VISAの取得手続きを行う。(所要日数:3日程度)

「帰国のための渡航書」は即日交付ですが、パスポートの再発行の場合は発行までに5営業日要します。また、パスポートの再発行の場合は戸籍謄(抄)本が必要となります。

帰国する時の手続きは?

- 「帰国届」の提出をお願いします。提出は郵送・FAXでも可能です。
- 「在外選挙人証」は、帰国して転入届を提出後も、4ヶ月以内に国政選挙に参加する場合には必要になります。しばらくは大切に保管して下さい。

※書式は、当館ホームページにあります。



在上海日本国総領事館のご案内 (当館管轄地域:上海市、江蘇省、浙江省、安徽省、江西省)

- 代表電話番号 021-5257-4766
- ビザ専用回線 021-5257-4768
- FAX番号 021-6278-8988
- 所在地 上海市長寧区万山路8号 (〒200336)
- ホームページ <http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/>
- 開館時間(平日) 9:00~12:30、13:30~17:45
*窓口受付時間 9:00~11:30、13:30~15:30

【広報文化センター】

- 電話番号 021-6219-5917
- FAX番号 021-6219-5957
- 所在地 上海市延安西路2201号 国際貿易中心302室
- 開館時間 10:00~17:30 (平日)

2010年の休館日

- 6/14(月)~6/16(水) 端午節
- 9/22(水)~9/24(金) 中秋節
- 10/1(金)、10/4(月)~10/7(木) 国慶節
- 12/29(水)~12/31(金) 年末休暇

※土曜日と日曜日は休館いたします。

※振替開館日:

9/19(日)、9/25(土)、9/26(日)、10/9(土)